

日本共産党八幡市議会議員団の山本邦夫です。

前回の6月議会以降、参院選挙などがあり、たいへん忙しい時期が続きました。7月の参院選で日本共産党は、おかげさまで、比例で5議席、選挙区では京都は力が及びませんでした。東京で勝利し、改選議席を倍増させて6議席となりました。その結果、非改選とあわせて参議院で14議席に前進しました。初めての本格的な挑戦となった野党統一候補も11選挙区で勝利しました。日本共産党は、国政分野での野党共闘を第二、第三の段階へ発展させるためにがんばります。日本共産党は前進した力で、安倍政権の暴走と対決し、国民の立場で対案を示し、野党と市民の共同を広げること、憲法違反の安保法制・戦争法の廃止、医療・介護の改悪を許さず社会保障とくらしを守るために国政でも地方政治でもがんばります。

参院選で初当選した日本共産党の新人3人はいずれも30代で、新しい風を吹かせる若い力に期待しています。ちなみに今回、初議席を得た東京選挙区の出山拓参院議員は、この八幡にも深く関わりがあることを紹介しておきます。彼は京都府で生まれ育ち、ご両親は八幡の学校で教員として教えてこられた時期があります。先日も知人の息子さんが「出山議員のお父さんに教えてもらった」という話を聞きました。小さい時から「世界を変えたい」「戦争をなくしたい」と願い、東日本大震災のあとは、毎月のように、時には毎週のように福島へ行って、弁護士として原発被害弁護団の活動に取り組んでこられたエネルギーな人です。

こうした若い力に励まされながら、私たち日本共産党八幡市議会議員団も、議会活動、日々の暮らしの相談などに全力でとりくんでいく決意ですのでよろしくお願いいたします。

それでは質問通告に従いまして質問させていただきます。まず第1の柱は入札についてであります。最近、入札問題について本格的に質問してこなかったもので、今回は、入札制度懇話会での議論を参考に質問します。入札制度懇話会は年2回程度開催され、その会議録の骨子をホームページなどで見ることもできますので、たいへん意義があると思います。

まず第1の質問として、平成28年2月の入札制度懇話会で、平成27年5月入札の男山中学校大規模改造工事（第1期）の入札について議論されています。「入札参加者が2者なのはなぜか」という意見が出され、市は「入札参加要件を少し高めに設定した」と説明し、「結果として入札参加業者が少なかったため、今後検討していく必要はある」と答えています。また夏休みに工事をほぼ終わらせるため早期に業者を決定しなけ

ればならないという事情があり、一括発注とした」と答えています。

この入札をめぐる経過を見てみました。

2社のうち1社は最低制限価格以下のため失格となり、落札率85%で落札されました。工期は、「夏休みに工事をほぼ終わらせる」と説明されていましたが、翌年2月末までの工期を3月下旬に延期し、契約額は1300万円増額し3億2000万円に膨れ上がりました。

懇話会での説明とかみ合わないのですが、ていねいに説明してください。

さらに懇話会で、市は2者入札について「今後検討する」旨の説明をされているのですが、類似の事業を見てみると、男山中学の第二期工事は4社が参加したものの、2社は辞退されました。残り2社の入札です。1社は予定価格超過で失格し、98.6%で落札しました。

わかたけ保育園の大規模改造工事は2社入札でした。1社は予定価格超過となり失格、残る会社が99.5%で落札しました。

わかたけ保育園仮園舎工事は、7社が参加しましたが、1社は入札書が届かず、4社が辞退。結局、2社入札でした。入札により、1社は最低制限価格で失格、84%で落札しました。

これらを見ている限り、結局、札を入れたのは2社しかない状態が続いています。とくに3億円、4億円近い高額の入札で98%、99%という高い落札率になっており、競争性に疑問を持たざるを得ません。

入札の改善という努力が見えないのですが、適切な説明をお願いします。

2点目にお聞きします。平成28年7月の入札制度懇話会では、生涯学習センターの空調設備の設計業務委託について意見が交わされています。「再入札において条件に満たないため入札を中止」したが、市は「市内業者で信頼できるということから、最低制限価格未満ではあるが、入札額と同額で随意契約をした」と説明しています。最低制限価格を下回ったのであれば失格の措置を取るべきではないのでしょうか。また、予定価格の設定に無理があったのであれば、入札条件を精査して再度入札することが必要なのではないのでしょうか。

今回の入札・随意契約の経過を説明してください。また入札の状況として、入札者数、予定価格、最低制限価格、入札中止の状況、随意契約の金額についてお示してください。

さらに、最低制限価格を割っているのに契約する事例はどの程度あるのでしょうか。

次に3点目、4点目の質問として、入札制度全般の改善のとりくみについてお聞きします。

建設分野など公契約における雇用条件の改善のために、全国的に建設単価の上乗せなどの取り組みが始まっています。前金払いも6割まで広がっています。そこでお聞きしますが、前金払いの状況について、年間の件数、金額について教えてください。

これらの改善を反映するため、労働者への賃金の改善、社会保険への加入促進について、契約事業者にどのような働きかけをされていますか。また市として、賃金や社会保険加入の改善状況について具体的に事業所ごとに把握されているのかどうか教えてください。

次に2つ目の質問の柱である障害者グループホームにおける生活保護・住宅扶助の取り扱いについてお聞きします。

まず1点目に、具体的な質問に入る前に、障害者グループホームの現状と見通しについてお聞かせください。障害者のグループホームについては、保護者の方の高齢化などもすすみ、関係者から強い要望が出され、少しずつ障害者グループホームの新設・増設のとりくみが進んできました。今年、新たに障害者グループホームが開設されたことも、みなさんご存知の通りであります。そこでお聞きしますが、八幡市における障害者グループホームの施設数、利用者数の現状を教えてください。ほかに、新たに2カ所程度の開設の動きもお聞きしていますが、今後、数年間で障害者グループホームの施設数、利用者数はどれくらいになるのでしょうか、見通し、計画を教えてください。

2点目に、障害者グループホームの利用者の中で、生活保護、住宅扶助の適用者数と、扶助額について教えてください。類似の施設として介護分野のグループホームの利用者における生活保護、住宅扶助の適用状況も教えてください。障害者と介護のそれぞれのグループホーム利用者において生活保護の適用などでちがい、特徴があれば教えてください。

3点目に、厚生労働省が5月19日付で自治体に送付した「特定障害者特別給付費の対象拡大に伴う生活保護制度上の取り扱いについて」という補足通知、事務連絡があります。この文書によると、住宅扶助限度額の範囲内の家賃額から特定障害者特別給付費、1万円を控除した金額を住宅扶助費として認定することとなるとしています。言い換えると、住宅扶助の範囲を拡充するのではなく、生活扶助費の中の財源を、障害者自立支援法に基づく財源に組み替えることにしかならないのではと思います。5月19日の厚生労働省通知について、その概要と利用者への影響、とくに大きく変わった点があれば説明してください。

4点目に、この通知に基づいて、当初予定していたグループホームでの住宅扶助額が支給されなかったり、減額された事例があるとお聞きしています。実際に、障害者の自己負担が増えていると思います。あるケ

ースでは、家賃相当額が住宅扶助費と特別給付費で賄いきれず、月8000円程度の自己負担、持ち出しになっているケースをお聞きしています。八幡における運用の実情を教えてください。また介護分野では、このような事例は発生しているのかも教えてください。

3つ目の質問の柱である、シルバー人材センターにおける派遣労働業務についてお聞きします。

近年の労働行政においては、本来、特殊な技術を要する業務、特定の時期に集中する業務に限定されていた派遣労働が、無限定に拡大されてきています。今後の労働行政と国民生活、日本経済の発展を阻害する要因にもなりかねないと、大きな懸念を持たざるをえません。

同時に、こうした本源的な問題意識を質問しようという意図ではありません。シルバー人材センターの年次報告書を見ていますと、シルバー派遣事業に乗り出すことを表明されています。そのことに関して、何点かの質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

シルバー人材センターの報告書によりますと、平成27年度からシルバー派遣事業に取り組みられるようになり、「従来の『請負・委任』では行えなかった、会社の社員と混在で働くことができるようになった」と評価しておられます。今年度の事業計画の中では、シルバー派遣事業について「国・府・市の指導をいただきながらシルバー派遣事業の事業拡大に最大限、取り組みます」と位置づけておられます。

そこで第1の質問として、シルバー派遣事業について、市としてどのような指導、援助をされてきたのか教えてください。またシルバー派遣事業に取り組むようになった経過なども含めてお答えください。

2点目に、シルバー人材センターの事業報告では、派遣により年間1353人・日で、派遣による契約金額は762万円。当初予算ベースでは54万円でしたが、決算では110万円となり、1年間で急速に成長しています。この報告でいえば、契約額762万円にたいし、収益は110万円になっていると理解すればいいのでしょうか。これらの数字の理解をどうすればいいのかご説明ください。

3点目に、今年度のシルバー人材センターの事業計画によると、受託事業収益は前年度の2億4500万円から2000万円減少し2億2500万円となっています。予算書の備考欄には「派遣事業移行」による減少と書かれています。労働者派遣事業受託収益は468万円となっています。前年度の当初予算に比べ414万円増加しており、備考欄には派遣事業移行分による増加と書かれています。

言いかえると、請負などの受託事業から派遣事業に2000万円移行

し、派遣による収益は400万円あまり増加することになります。このような理解でいいのかどうか、説明してください。

4点目に、派遣料金と賃金支払いの時期についてお聞きします。

シルバー人材センターのホームページによりますと、派遣先事業所からシルバー人材センターが派遣料金を受け取り、派遣労働者に賃金が支払われることとなります。シルバー人材センターが派遣先事業所から派遣料金を受け取って、派遣労働者に賃金を支払う期間はどのように設定されているのか、教えてください。

5点目に、現在、シルバー人材センターの派遣業務を利用している事業所数、派遣労働者の人数を教えてください。

6点目に派遣労働者にたいし、給与水準、有給休暇などの労働条件についてどのように説明されているのでしょうか。派遣労働者全員に書面で交付されているのかも含めてお答えください。

次に教育行政に関する質問に移ります。とはいっても、質問項目は、中学校給食をはじめ4つの分野にわたっています。

それでは中学校給食に関連してお聞きします。

1点目に、中学校給食の実施時期について確かめたいと思います。子どもたち、保護者の希望にこたえた事業であり、早期に実施時期を明確にすべきだと思います。来年度初頭、4月からの実施を明言すべき時期に来ていると思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、中学校給食実施に向けて、ハード面、ソフト面での整備についてお聞きします。

今回の補正予算案で、中学校給食の配送業務委託として5年間で9100万円の債務負担行為が計上されています。3つの小学校から4つの中学校へ配送する体制についてはどのように検討されているのでしょうか。また債務負担行為の期間を5年間とされた根拠についても教えてください。

3点目に、配送する内容については、小学校の給食室で調理した食品はもちろんですが、食材としては、ごはんやパンなどの主食類はどうするのか、牛乳などは小学校から運ぶのか、中学校で受け入れ、冷蔵するのかなどについて、お答えください。そのほか、お皿や器、スプーン、おはしなどの食器類、食材の食べ残しなどの配送についてどのように考えておられますか。

4点目に、食育などの拠点となるランチルームの件ですが、小学校にはランチルームがない学校があります。中学校はないと思います。ランチルームを全校で整備することが必要です。学校ごとのランチルームの設置状況、今後の整備についての市の考えをお聞かせください。



5点目に、給食調理室は、ドライ方式が美濃山小学校、セミドライ方式が中央、くすのき、有都の3校。あと4校はウエット方式です。〇157による食中毒事件以降、文部科学省は、学校給食などでの調理施設内での細菌の増殖を抑えるために床を乾いた状態で使用するドライシステム方式を推奨しています。八幡市の中学校給食実施にともない、現在、給食室の改造工事に取り組んでいる3小学校において、セミドライ方式はドライ方式に移行するかどうか。さらに残る4校において、ドライ方式への移行はどのように考えておられるのかお聞かせください。

6点目に、中学校給食費の就学援助の適用については、これまでの議会でも答弁されてきましたが、いよいよ実施を目前に控える中で、先ほどお聞きした実施時期のことも含め、来年度の就学援助の市民向け説明においても、より明確にしていく必要があります。年度当初から給食をスタートさせた場合、中学校給食の就学援助の適用見通し、適用金額、予算規模についてお示しください。

次に、学校のエレベーター設置についてお聞きします。

市内の小中学校におけるエレベーター設置については、今回の補正予算案で、男山中学校でのエレベーター設置について設計業務の委託費用が計上されています。昨年12月の市議会では、子育て支援の充実を願う請願で、学校エレベーター設置も要望項目になっていましたが、その時、市は「地域からも児童・生徒からもエレベーター設置を求める要望は上がっていない。エレベーター設置を検討していない」と答弁されました。

たいへん残念な答弁だと思っていたのですが、4月に障害者差別解消法が成立して、エレベーター設置を否定し続けることと矛盾が生じ、市はようやくエレベーター設置を検討すると約束されました。経過はともかく大きな前進と評価しています。

昨年12月議会での答弁によれば、京都府南部の7市で学校に児童が利用できるエレベーターが1基も設置されていないのは八幡だけでした。

他の学校では、現在、美濃山小学校が音楽室や家庭科室の利用を社会教育の一環として利用できることから社会教育、地域活動に限定してエレベーターが利用されていました。現在では給食の運搬時には利用できるようになっています。男山中学でのエレベーター設置の動きにともない、今後、美濃山小のようにすでにエレベーターが設置されている学校、また、男山中のように今後設置される学校において、具体的なエレベーターの日常的な運用はどのようにお考えでしょうか。

2点目に、男山中学校、美濃山小学校以外の10校について、中期的な計画を持ってエレベーター設置に取り組むお考えでしょうか。お聞かせください。

3点目に、男山中学校でのエレベーター設置については、補正予算では570万円全額が一般財源で充てていますが、今後の工事にあたって、国や府の補助などの活用はどのような見通しになるのでしょうか。

次に、男山スタディサポート事業についてお聞きします。

1点目に、この事業については3カ年の試行を経て、今年度に検証することになっていますが、市としてこれまで2カ年半の実績について、現時点で成果と課題をどのように整理・分析されているのでしょうか。お聞かせください。

第2に、中学生の男山スタディサポート事業について、6月の予算委員会での資料によりますと、第2中学で生徒数467人にたいし、受講者38人で13.5%の利用率、男山3中では569人の生徒にたいし、受講者57人で10%の利用率となっています。八幡市全体の中学生数に対し6.9%の利用率です。学校ごとに見ても、市全体でみても、特定の子どもたちしか利用できない取り組みは公教育の視点からふさわし

くないと思いますが、市として、この点をどう考えておられますか。

3点目に、スタディサポート事業については、これまでも契約の継続が決まってない段階で、委託事業者がインターネット、ホームページで指導員の募集をするなどのフライングがあり、議会でも指摘させていただきました。何よりも、特定の民間事業者に教育をゆだねることの弊害も指摘してきました。こうした事業に民間事業所が長期にかかわることによる事業者にとっての宣伝効果、受講者の個人情報などの収集、蓄積も起きてきます。これらの問題についても、市はどのように認識されておられるのかお聞かせください。

最後の質問項目であります、小中学校での少人数学級について伺います。

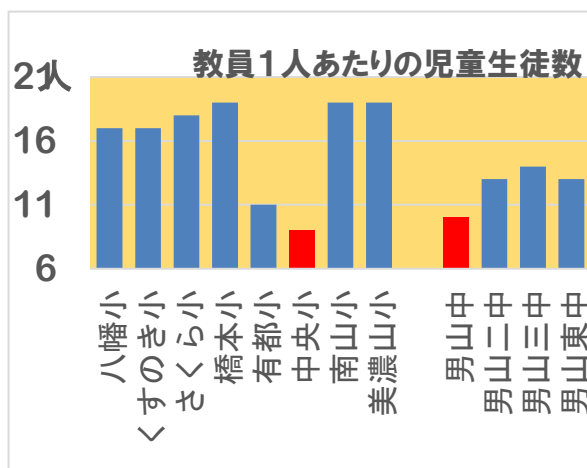
第1に、現在、市内の小中学校で36人以上のクラスがある学年は、いくつありますか。学校名と学年を教えてください。

2点目に、学校への教員の配置、とりわけ教員の加配についてお聞きします。市議会で発行している議員ハンドブックには、1教員あたり生徒数などが示されています。ここで議長の許可を得て、2枚のパネルをお示しいたします。

◆まず1枚目のパネルは、学校ごとの「教員1人当たりの児童生徒数」のグラフです。グラフの左側が小学校、右側が中学校です。教員1人当たりの人数が少ないほど、子どもによりゆきとどいた教育をすることができる条件が整備されているといえます。グラフでは赤い色をつけてあります。小学校では中央小学校、中学校では男山中学校です。

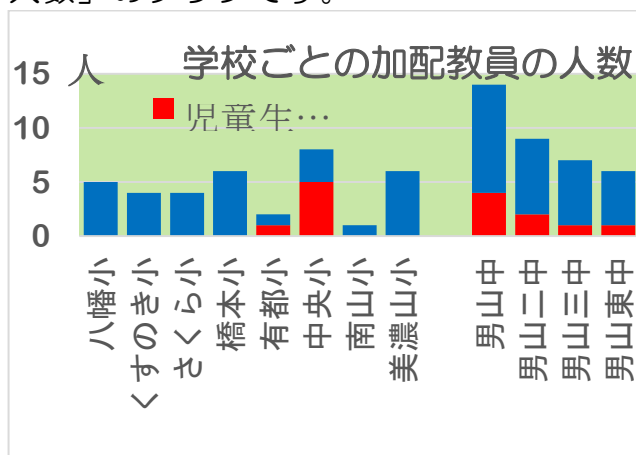
小学校から見ると、児童数275人の中央小学校は、教員1人当たりの児童数は最も少なく9人です。次に有都小学校が11人。ほかの学校は17人から19人となっており、教員1人当たりの児童数は歴然とした格差が生まれています。

中学校では、男山中学校が最も少なく、教員1人あたり生徒数は10人です。ほかの3校は男山2中と東中が13人、3中が14人で、小学校ほどではないにしても教員あたりの生徒数に差が生じています。



◆ここで次のパネルをお示しいたします。

このパネルは、市教委の資料に基づき作成した「学校ごとの加配教員の人数」のグラフです。



これもグラフの左側が小学校、右側が中学校です。小学校、中学校ともに、合計36人の教員が「指導方法の工夫改善」「学校特色」などの名目で配置されています。グラフの中で赤い色をした項目は、「学校特色加

配」の中の「児童生徒支援」という加配の人数です。この項目はかつて同和事業が実施されていた時には「同和加配」という名称でした。特定の学校のみには教員配置が集中することから、改善・是正を求め、現在では、少人数学級、少人数授業、小中連携といった「指導方法の改善」に移行するようになり、多少、是正されてきていますが、いまだに「児童生徒支援」という名目で特定校に重点配置される実態も残しています。

小学校で見れば、36人の加配教員のうち、南山小にはわずか1人しか配置されていません。最大規模の美濃山小、橋本小には6人の配置です。一方、中央小には、児童数は大規模校の4割以下なのに、8人が配置され、36人の加配のうち25%が配置されています。

中学校では、36人の加配のうち4割近い14人が男山中学に配置されています。◆

小学校、中学校とも、配分が偏っている分野は、赤い色で示した児童生徒支援の加配です。加配教員が均等に配分されず、特定校に集中する配分方法を見直し、加配の恩恵が全校にいきわたるよう是正すべきと思います。市の考えをお聞かせください。

最後に、来年度、すべての小中学校で、35人以下の学級を実施することを強く求めたいと思います。市の決意をお聞かせください。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。